

遊休農地解消に向けた農業委員の取り組みについて

広陵町農業委員会

1. 広陵町の農業の概要

広陵町は、奈良盆地の中西部に位置し、高田川と葛城川、曾我川に囲まれた水田地帯、真美ヶ丘ニュータウンの開発により人口が急増した西部地域、佐味田川と高田川に囲まれた文化財と自然が豊かな丘陵地に区分されます。

農業については、水田での稲作が約90%で中心となっていますが、京阪神まで1時間余りの地域であることを生かし、都市近郊農業として消費量が多く、地域特産品である野菜（なす、ほうれん草、ネギ等）が栽培されています。

近年は地場産業である靴下事業者の農業参入を受け、靴下の素材でもある綿花栽培が新しく行われているところです。しかし農業を取り巻く環境は、農業従事者の兼業化、高齢化、少子化などにより、次代の担い手等が減少するなど厳しさを増し、今後、遊休農地の増加が懸念されるところで

2. 農業委員会の取り組み

① 具体的な取り組み内容

町内の各地域では、高齢化、担い手不足などによる農業従事者の減少および、市街地周辺の開発の増加により、農地から他用途への転用が増加し、農地が減少する傾向にあります。農業経営が厳しさを増す中、このような農業を取り巻く環境変化に伴い、今後遊休農地になる恐れのある農地が増加していくことが懸念されます。



農地パトロール・現地調査



遊休農地解消前



遊休農地解消後（綿花栽培）

この現状を踏まえ、農業委員会としては、法令に基づく適正な農地行政を行い、委員の担当地域を決め、地域に密着した委員活動として、農地パトロールの強化等を図っています。その結果の一つとして、事業者の綿花栽培においては、遊休農地であった農地を紹介し、土地所有者や事業者の相談を受けるなど、遊休農地解消に繋がっています。

また、町行政等と連携し、担い手育成や農地のあり方、環境保全などを検討しながら、農業委員会として、農地集積に向けた相談や遊休農地解消活動を積極的に行っています。



農業委員会 定例総会

②取り組みに当たっての課題

遊休農地となっている農地は、耕作に不便な場所や、地形的な問題がある場所が多く見られます。耕作しにくい農地については、担い手への集積を検討しても、集積が進まず、所有者に保全管理を依頼しているのが現状です。

また、担い手の高齢化や農業従事者の減少、相続等により農地を取得した場合においても不在地主のため耕作されていない等、遊休農地が増加していく原因は多くあると考えられます。ただ、農地利用集積に向けた取り組みや、担い手の育成、確保は、すぐに解消できる問題ではなく、長期間にわたる取り組みが必要だと考えられます。

③課題への対応策

農業委員会においては、それぞれの担当地区内の農地パトロールの強化や農地利用状況調査をもとに、農地の現状を把握し、遊休農地を増加させないようにすること並びに、農地法など法令の制度を広く周知し、無断転用の防止に努めています。そのため、農地所有者や耕作者に声かけを行うことや、有効的な農地利用を検討する等、地域に密着した取り組みが大切であると考えています。

また、担い手については、町行政との連携を図り、町の施策である、平成26年度開講の「農業塾」を支援しながら、担い手の育成、確保に積極的に取り組んでいきたいと思っています。



広陵町農業塾